

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073200240
法人名	株式会社ウェルフェアネット
事業所名	グループホームさわやかテラス大野城 (ユニット名 1階・2階)
所在地	福岡県大野城市牛頸4丁目5-29
自己評価作成日	平成24年7月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あるがままに 楽しく ゆったりと」生活して頂けるよう常に入居者、家族の希望を把握し、思いに添った暮らしの実現に努めている。また、住み慣れた地域で安心した生活を送って頂けるように、地域との交流も大切にしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大きい道路から一本入った静観な住宅街に位置し、近くには公園・保育園・病院・大型スーパーがあり、生活するのに環境が良い。職員は好きな色の制服を着用し、自然な装いで、利用者に寄り添い、会話や表情から思いをくみ取り、ゆったりとケアを行っている。利用者は好きな時に入浴や食事もでき、利用者本位の時間が流れており「あるがままに、楽しく、ゆったりと」の家訓そのものである。利用者が亡くなったあとも家族がボランティアに来られる等、家族との信頼関係が築けるホームである。家族との話し合いや市町村との連携に努め、地域の一員として行事や清掃活動に積極的に参加し、地域の方に認知症の理解を得ている。今後さらに期待できる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年7月25日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家訓に「あるがままに楽しくゆったりと」・基本理念に「住み慣れた地域で安心して暮らせる老後」を掲げており、ひとりひとりの日々の暮らしに寄り添うように心掛けている。スタッフの心得の内容をカンファレンスで話し合い共有を図っている。	全員で、スタッフの心得の内容を家訓と基本理念を取り入れて話し合い、共有し、ケアに繋いでいる。家訓と基本理念は7事業所で同じであり、各々の地域性に合わせた運営をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所での買い物や、散歩時の挨拶、清掃活動への参加、また地域の夏祭りやカラオケ教室へ参加している。公民館へ区報を貰いに行き行事を把握し参加するようにしている。事業所の防災訓練では、地域の消防団に協力して頂いている。	散歩中に保育園児と互いに手を振ったり、公園で子ども連れの主婦と話したり、カラオケ教室から当番の知らせを頂くなど、自然な形で地域と交流を持っている。清掃活動は近所の方に事業所を知ってもらう機会になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	責任者が他事業所の行政委託事業で公民館などに出向き認知症サポーター養成講座を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。入居者の状況や行事の報告を行っている。互いに意見を出し合いサービスの向上に活かしている。今年から警察へも参加をお願いしている。	地域包括支援センター職員・市職員・民生委員・区長・地域相談員・家族代表の参加があり、行事や実践状況の報告、外部評価の報告を行っている。入居前に関わられた民生委員がおられ、利用者の入居以前の情報を得てケアに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法人代表や責任者・総務担当が市町村担当部所に伺ったりしている。「大野城市地域密着型サービス事業所情報交換会」に出席し情報交換を行っている。	市町村担当部署に取り組みを伝えたり、市の地域密着型サービス事業所情報交換会に積極的に出席したりして努めている。地域包括支援センターから空き状況の問合せがあったり、研修案内をもらい参加したりして関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフの心得にも組み込まれており、身体拘束・言葉の拘束・薬の拘束も含めてあってはならない事と全スタッフが日頃から意識し、カンファレンスや研修にて話し合いを行っている。出入口の鍵は掛けておらず自由に出入りできるようにしている。	全員が会議等で身体拘束について学んでいる。身体はもちろん言葉にも注意して抑制しないことを念頭に、ケアに取り組んでいる。玄関にやさしい音色のセンサーをつけ、外出がわかるようにし、出ようとした時は後ろから見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスや事業所内外の研修にて勉強し入居者の立場に立ってサービスを行うように話し合いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフの一人が「高齢者・障害者安心サポートネット」のボランティア活動に参加している。全体研修会にて勉強会を行っている。	成年後見制度の利用者が二人おられる。家族には入居時に、必要性があれば説明を行っており、職員に質問があった場合は担当者へ繋ぐ体制ができています。全体研修会で勉強会を行い、会議で伝達講習を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は責任者・事務スタッフにて重要事項契約内容を書面で示しながら疑問点が無いように説明を行っている。又、入居後も質問があればその都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者や家族等と密な関係を築き、意見や要望が言い易い環境作りを心掛けている。意見や要望は記録し話し合いをし全スタッフにて解決、共有するように努めている。	家族会があり、家族のみでの話し合いの場を設け、意見・要望を出せるように工夫している。また、信頼関係作りにも努め、家族の訪問時は言いやすいような環境を作り、運営に反映させている。家族からの提案で敬老会に保育園児を招待するようになったことがある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや個人面談が行われており職員は意見・提案があれば責任者や代表者に直接伝えらる。ケアの向上にはお互いの意見交換は重要であり、良い意見は実態に則し反映させている。	管理者との面談が年に1、2回行われている。気がついたことは気兼ねなく話せる雰囲気があり、職員の意見や提案はリーダーから責任者・管理者へと繋ぐ体制も作られている。良い意見は実態に即し反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己研鑽を評価の対象にしており、職員の努力や実績はカンファレンスの場で全スタッフに報告している。資質が伴えばリーダーや責任者補佐に抜擢する人事制度があり向上心をもって勤務できる職場である。産休・育休・介護休暇等も取り易い環境を整えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢・性別・経験の有無は問わず採用している。職員には、自己研鑽や資格取得を積極的に支援している。	職員の年代層に幅があり、男女とも明るく生き生きとした表情で勤務している。職員から研修を受けたいと要望が出しやすい体制が作られている。また、リフレッシュ休暇としてまとめて休みを取ることができ、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間の研修計画にも認知症ケアやグループホームでのケアについて組み込まれ学習している。また、参加者はカンファレンスなどで他職員に報告し、話し合いの場を設けている。	法人全体で行う研修に虐待についての内容があり、人権教育にも取り組んでいる。出席者はその内容を各事業所にもちかえり伝達講習を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内(グループホーム・小規模多機能型居宅介護)にて年間計画を立て、職員の段階に則して研修を行っている。又、外部研修も勤務に組み込まれ積極的に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「大野城市地域密着型サービス事業所情報交換会」に出席したり、代表が副会長を努めている福岡県GH協議会の研修に参加し、他事業所との交流にて情報交換を行いケアの向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前よりご自宅や病院に訪問し関係作りに努めている。体験入居して入居に至ることもある。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安を取り除けるようできるだけ要望を受け入れている。入居時は特に密に連絡をとるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との会話の中で生活状況を把握し必要としている支援を聞き出し、サービスを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「何事も一緒に行う」、「寄り添い、出来ないことをお手伝いする」という心得で暮らしを共にする関係作りを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の繋がりを大事にし、関係がスムーズに行くようそれぞれの立場を考えながら対応している。外出や通院時には声をかけ一緒に来ていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活を本人や家族から聞き、今までの地域交流や交友関係が途切れないようにスタッフが間に入り、家族と共に支援している。行きつけの美容室やカラオケ教室、銭湯等に付き添いや送迎行っている。	入居後、時間の経過と共に友人も高齢になり、訪問回数が減っているが、手紙や誕生日会の知らせで関係が途絶えないように努めている。入居前の行きつけの美容院の継続支援や墓参りの支援等、馴染みの場所との関係が途絶えないように努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の生活の中で入居者同士が関わり合えるように、スタッフはさりげなく目配り、気配り、心配りを行い会話や行動がスムーズに行えるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご家族にも定期的にさわやか通信を送付させて頂いたり、ボランティアでケアメイクに来て頂いている。夏祭りなどの行事には声をかけながら関係を絶たないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、会話や表情を細かく記録に残し、センター方式のアセスメントを利用して本人の思いや困っていることを全スタッフにて把握するようにしている。ご家族にも話を伺っている。	入居時に独自のアセスメント用紙を家族に渡し、記載してもらったり、本人との会話や表情から把握している。本人からの希望や意向の把握が困難な場合は、家族や親類等に話を聞いたり、入居前の病院や施設等での情報収集をおこなったりして、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の家族からの情報や入居後の生活の中で得られた情報を全スタッフで共有し把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常記録や看護ノート・連絡ノートを使い、生活リズムや心身状態の変化を把握出来るようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から話し合いを行っており、家族からの意見を聞いたり、必要な方は、医師や看護師、リハビリから話を聞き、月1回の会議にて本人が望んでいるケアの話し合いを行っている。	リーダー含む3つのチームで会議を開き、介護計画書を作成している。毎月の会議で全職員で意見交換をしている。日常の関わりの中で利用者や家族を含めて話し合い、必要に応じて、医療関係者からも話を聞き、現状にあった介護計画書を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録を、日々の様子、ケアの実践、体調面と色分けして記入し、チーム会議やカンファレンスにて振り返り意見交換や見直ししている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望に合わせて外出や外泊されたり、家族が宿泊されることもある。要望に応じて訪問リハビリを利用したり、それぞれの生活に必要なサービスを探したり柔軟に対応できるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前から利用していた地域資源(カラオケ教室・美容室・温泉など)を変わりなく利用し地域との関係を絶たないように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医のよる月2回の往診や訪問看護との連携体制を整えていること説明しご理解頂いている。眼科・整形外科など必要な受診あれば付き添い行っている。	入居時に、月に2回の往診や訪問看護との連携体制を説明するが、入居前のかかりつけ医から次第に協力医に変わっている。受診後は家族に報告している。本人や家族の希望が他にある場合は適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	記録やバイタル表、看護ノートを利用し情報の共有に努めている。又、訪問看護利用時には、別表を準備し看護師への確かな情報提供が出来るようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は毎日お見舞いに行き、馴染みの関係を絶やさないようにしている。退院して来られてからも日々の生活がスムーズに送れるようかかりつけ医にも随時報告している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族面談や本人との会話の中で意思を確認し、テラスにて出来ることを十分に説明し理解して頂いている。家族も含め、医師、訪問看護、スタッフが連携をとりその方が望まれる終末期を迎えられるように努めている。	家族、職員、医師、訪問看護の連携のもとに、本人が望まれる終末期を迎えられるように、取り組んでいる。早い段階から本人や家族と十分話し合いをおこない事業所ですることを理解してもらい支援している。開設以来、21名の看取りの実績がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習を受けたり、カンファレンスにおいても勉強し初期対応や急変時の対応を学んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下、年2回火災訓練行っており、地域住民へも回覧し協力・参加を呼びかけている。男性職員は防火管理者の講習を受けている。法人内にて防災委員会を立ち上げ火災以外の災害にも備えている。	避難訓練の際、消防団の協力がある。職員には、知らせずに予定外の避難訓練をおこなうこともあり、全職員が避難できる方法を身につけている。防災委員会があり、火災以外の災害対策にも対応できるようにしている。緊急時の食料や水の備蓄もできている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から「さん付け呼称」をし敬語で話すようにしている。許可を得てからの訪室や、周囲へ配慮し、その方に合った声掛けを行っている。	トイレの声かけや誘導の時、周りの利用者にわからないような配慮や、ノックしてから入室する等、プライバシーの確保に努めている。個別対応の事例として、利用者が30歳代の感覚に戻られた時は、その世界観にあわせてコミュニケーションを図り、利用者を尊重した関わり方をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や思いが引き出せるように、本人に寄り添い、自己決定が行えるように声かけや必要に応じて説明などを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「あるがままに 楽しく ゆったりと」の家訓に添ったケアを行うように努めており、それぞれのペースに合わせて全スタッフが入居者中心であることを常に意識して支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前から使用されていた洋服や化粧品を持ってこられ使用されている。ネイルをされたり、ケアメイクに参加されたりおしゃれを楽しまれている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の行事に合わせた献立を作ったり、広告や料理本を見ながら一緒に考えている。野菜切り・盛り付け・配膳と出来る部分と一緒にいき、作る過程や会話も楽しんで頂く。	自家菜園で取れた野菜も使って、利用者ができる下準備や調理の一部、配膳等を職員と共におこない、同じテーブルで会話を楽しみながら一緒に食べている。調理の過程を見たり会話に参加してもらい、食事の楽しみにつなげて対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養・食品のバランス、旬のものを取り入れるなどしながら献立をたてている。個々の状態に合わせて刻みやとろみ、補助食品の提供を行っている。又、10時・15時には水分補給として寒天(ゼリー)を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、口腔ケアの声掛け行い不十分な所はお手伝い行っている。個々の状態に合わせて歯ブラシ・歯間ブラシ・スポンジと使い分け、定期的に洗浄剤も使用し清潔保持に努めている。訪問歯科の利用も出来るようになってきている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ案内を基本とし、それぞれの排泄リズムを把握し自立できるように努めている。チーム内やカンファレンスにて話し合いを行い、パットやパンツをその都度検討しそれぞれに合った物を使用して頂いている。	排便のチェックを行っており、一人ひとりの排泄リズムを把握するために、職員間で情報の交換をおこない自立に向けた排泄の支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容の工夫や、こまめな水分補給を行い全スタッフが薬に頼らない対策を心掛けている。また、無理の無い程度で体操、散歩などの運動を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別にて毎日時間を問わずに入浴できるようにしている。季節を感じていただけるように、菖蒲やゆずなども取り入れ楽しんで頂いている。	入浴が苦手な利用者は、一人ひとりタイミングをみて、声かけを行っている。対応事例として、入浴日の前日に声かけをして、介助担当者の名前を記入したメモを渡す等の工夫をしている。また、いつでも入浴ができ、個々に沿った支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人のリズムを大切に、日中の過ごし方にも工夫している。馴染みの寝具を利用したり、室内の温度、明るさにも気をつけ安心して休める環境づくりに努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフによって薬に関しての理解はバラつきがあるが、服薬中の薬は個人シートに記入したり、説明書を専用ファイルに保管している。変更時は看護ノートに記入し全スタッフが把握できるようにしている。カンファレンスなどで話している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族から話を聞き、チーム会議などで話し合い情報を共有し、得意な事や好きな事が出来るように取り組んでいる。畑のアドバイスを頂いたり、ソロバンにて買い物計算をして頂いたりし、個別の支援としてケアプランに反映させている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は鍵を掛けずに自由に出入りが出来るようにしている。外出の際は、必要に応じて付き添い行っている。月に1度は外出の機会を設け、家族にも声を掛け一緒に出かけられるように支援している。	利用者が外へ出られた時は、本人の自由を妨げないように見守りをおこなっている。月に一度は、近くにある食事処や車で10分程度のところにドライブに出かけている。また、その日の天気や利用者の希望に合わせて予定外に出かけることも多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談して、毎月お預かりしているお金の中から本人の希望に応じて自由に買い物出来るようにしている。必要があれば、付き添い行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用は自由になっている。携帯電話を持たれている方もおり家族と連絡を取られている。はがきの購入や投函をスタッフに頼まれ、手紙を書かれる方もいらっしゃる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般家庭と同じような、安心できる生活音は大事にしている。季節の花を飾ったり、リビングから菜園が見れたり、写真の掲示をしたりし、季節を感じて頂ける様工夫している。	玄関や廊下には季節の絵画が飾られている。食堂では台所の調理する音やにおいがあり、他のところでも無駄な装飾品や不快な光や音もなく、家庭的な心地良い空間となっている。リビングには畳やイスやソファが置かれ、季節の草花や菜園を見ることが出来る。トイレは職員も使っており、清潔が保たれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの中でも一人がけのソファでゆったり過ごされたり、二人がけでおしゃべりを楽しまれたり様々な過ごし方が出来る様に家具の配置を行っている。時には、皆でカラオケ・ゲームを楽しまれている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から使用していた馴染みの物を持ってきて頂き居室内に置かれている。安心して過ごせる居室作りをおこなっている。	居室は、タンスや仏壇、電気スタンド等慣れ親しんだ家具や品物が置かれている。家族の写真や趣味の本も持ち込まれ、本人らしさのある部屋となっており、落ち着いて居心地よく過ごせるように工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や廊下など必要に応じて手摺りをつけている。椅子もその方に合ったもの(肘置きの有無や高さ等)を利用して頂いている。		